

若狭漁村における女性祭祀と村落組織

市川 秀之

人間文化学部 地域文化学学科教授

はじめに

日本における村落社会の運営方法の一つとして当屋制がある。村落社会における当屋制は神社祭祀だけではなく、社会組織や生業、環境利用においても広範に観察することができ、伝統的な村落運営の方法として重要であるとともに、今後の公共性のあり方を考える上でも示唆を与えるシステムである¹。

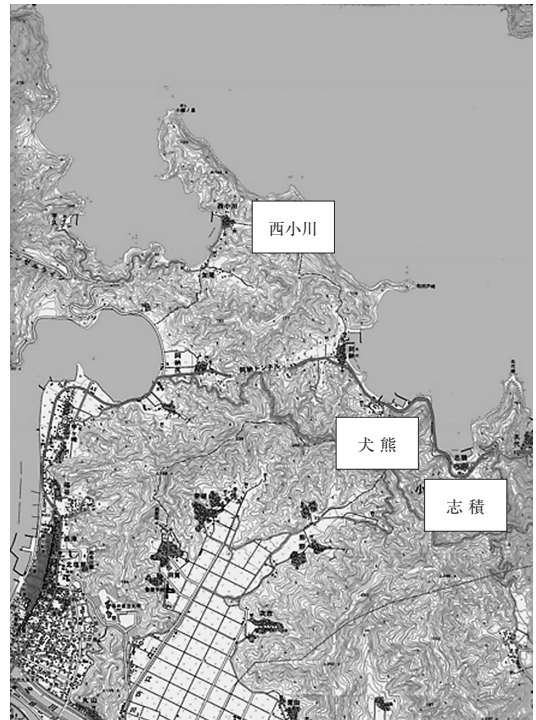
ここでいう当屋制は特定の役職を一定のルールに従って交代で務める運営方法であり、当番という言葉に置き換えることも可能である。現在でも生活の広い範囲で観察することができる組織運営の仕組みであるが、これまでの民俗学からの当屋制研究はほぼ神社祭祀や講組織という宗教面に限定しておこなわれてきた²。ただ宗教的なものであれ、それ以外の生業や社会運営といったものであれ、当屋制の組織についての研究は男性に視点を据えたものが中心であったことは間違いない。そしてこの傾向は当屋制だけではなく民俗学で村制と呼ばれる研究領域全体にあてはまる。たとえば当屋制が卓越する村落において女性の組織はどのように成り立っているのか、あるいは当屋制以外の制度が卓越していた村落ではどうなのか、また男性の組織と女性の組織はどのような関係にあるのか、これまでの村制研究のなかでこれらの課題についてほとんど論じられることはなかった。

本稿では女性による神社祭祀が見られる福井県若狭地方の漁村をフィールドとして、女性による組織と男性による組織の在り方にどのような差異があり、また両者がどのように関連しているのか、という問題について考察を進めることとした。

1 福井県小浜市犬熊における神社祭祀

①フィールドの概要

福井県小浜市では若狭湾に沿っていくつかの漁村が存在する。そのうち小浜市犬熊にはミヤバアサンと呼ばれる高齢の女性による役割があり、神社祭祀の上で大きな役割を果たしている。このような女性による祭祀は、これまで南島における事例が目ざされ、ノロ、ユタなどの研究がおこなわれてきた(山



図表1 調査地の位置

下 1977・1983、桜井1974・1977など)。またそれ以外にも、阿蘇神社の女性祭祀の研究が村崎真智子によって進められ(村崎2000・2003)、また東北地方におけるイタコヤカミサマと呼ばれる女性宗教者の研究が進められてきたが(高松1993など)、当屋制による神社祭祀が多く見られる近畿地方とその周辺部における研究は盛んではない。そのなかで若狭漁村における女性祭祀について、金田久璋氏はいくつかの論考のなかで取り上げている(金田2000・2007・2010)。金田によると犬熊のほか小浜市西小川・志積でも同様の女性による祭祀があるとされている。金田は若狭における「女性司祭」の役割には、行事の際の氏神への奉仕、ヤドのヤキヨメ、ユミアケやブクアケのヒキヨメ、コヤガリのクイアワセ、小正月のオカイタキなどがあり、本分は死穢・

血穢の祓い清めにあったとしている。また3集落で伝承されている祭文を採録し、それがヤキヨメ、ヒキヨメ、ブクアケやユミアケの祓いという3種類に分類されることを指摘している。ただ金田の主たる関心は祭文や巫女の系譜にあり、村落との関係について考察は及んでいない。

漁村には中世文書で有名な小浜市田烏や若狭町神子のように比較的大規模なものもあるものの、犬熊・西小川・志積の3集落はいずれも家数が10数軒という小規模な漁村である。このうち筆者は犬熊と西小川については学生とともに民俗調査を実施しており(滋賀県立大学2018)、これらのデータをもとに本稿では犬熊の事例を中心とした分析をおこないたい。また西小川については犬熊との比較をおこない、犬熊の女性祭祀の特色をより明確化することに努めたい。

犬熊は山と海に挟まれた典型的な海辺の村落で、家数は近世以来13軒を保っている。これは漁業権の関係で家数を増やせないためだと伝承されているが、現在では高齢化や他出のために実質的には10軒で村落が運営される形になっている。犬熊は比較的小浜市街地に近いため現在は小浜などで働く人もいるが、かつてはすべての家が漁業を生業としてきた。西接する阿納集落から小浜市街地方面にトンネルが開通したことによって昭和40年代から海水浴客や釣り客が増加するとともに、民宿経営が盛んになり、一時は大半の家が民宿を営んでいた。現在でも7軒が民宿をし、漁業だけではなく釣り船を営む家が増えている。

②正月行事を中心としたミヤバアサンとネギの役割

犬熊にはムラの神として得良神社が鎮座する。この神社では図表2や3に示す通り非常に多くの行事がある。得良神社には常駐の宮司はおらず、小浜市西津の神職が兼務で得良神社の宮司を務めている。犬熊には神社の行事以外にも、ネギ宅で行われるお日待ち(今は1月12日、かつては年3回)や愛宕講、天照講などの講の行事があり、また毎月1日と15日の早朝には全戸の戸主と呼ばれる各家の主人が、早朝に得良神社だけではなく集落内の小さな祠を参拝してまわる行事などもあって非常に行事が多い村落である。犬熊の神社祭祀にかかる諸行事を運営するために、男性の戸主が務めるネギという役割がある。ネギは一年間、図表2にあるように多くの

行事にかかわる。ネギの家はヤドと呼ばれ、行事の準備の場所となる。またネギの妻はネギバアサンと呼ばれ、後述するミヤバアサンの指示で供物の準備などの仕事にあたる。ネギは図表4に示す家順という順番で毎年変わるが、家に不幸があるとその年はネギを務めることができず次の順番の人に代わる。またネギにあたり親せきの葬式などにも出席ができないなどさまざまな忌の制約がある。この犬熊のネギの仕組みは、神社祭祀にかかわる当屋制を主軸とすることは間違いがないが、それに付帯する多くの村仕事があり、また基本的には全戸がそれを順番に勤めるものであり、長期的には各家が平等にムラの機能を担うシステムとなっている。

またネギとならんで犬熊の神社祭祀で大きな役割を果たすのは先に述べたミヤバアサンと呼ばれる二人の高齢の女性である。ミヤバアサンは65歳を超えた女性になるが、一度なると健康を害したりしない限り継続し、あまりに高齢になったり病気をしたりすると、もう一人の女性が依頼をして適当な女性に就任してもらうこととなっている。とくにミヤバアサンになる家筋が決まっているわけではなく、適切な人を選ぶこととなっている。この時に重視されるのはネギバアサンとしての経験や人柄だという。

犬熊には多くの神社行事があるが、とくにジンジと呼ばれる6回の行事では特殊な神饌が供えられ、それを拜殿で戸主がそろって直会をすることとなっている。ジンジの進行はほぼ一定であるが、供物は行事ごとに異なっている。このミヤバアサンとネギの果たす役割を元旦のジンジを中心に紹介することとしたい。

氏神の得良神社の本殿には、本社さん、コダマサン、ハッシャサンの三つの祠がまつられている。また本社さんの裏の山を少し上ったところに奥の院と呼ばれる場所があり、岩がまつられている。この岩は犬熊から山を越えた熊野に移った神を遥拜するための岩であると伝承されている。また犬熊には神社境内だけではなく集落の所々に小さな祠があり、そのうち六つはコマツリサンといってやはりジンジのたびに供物を供えてお祭りをする事となっている。さらに先にも述べたように供物とほぼ同じものをジンジの際には戸主と呼ばれる各家の男性が直会で食べるので、非常にたくさんの供物を用意する必要がある。正月のジンジの場合には、膳(折敷)の上にウラジロを敷き、小判状の餅、オミゴク(おこわを軽

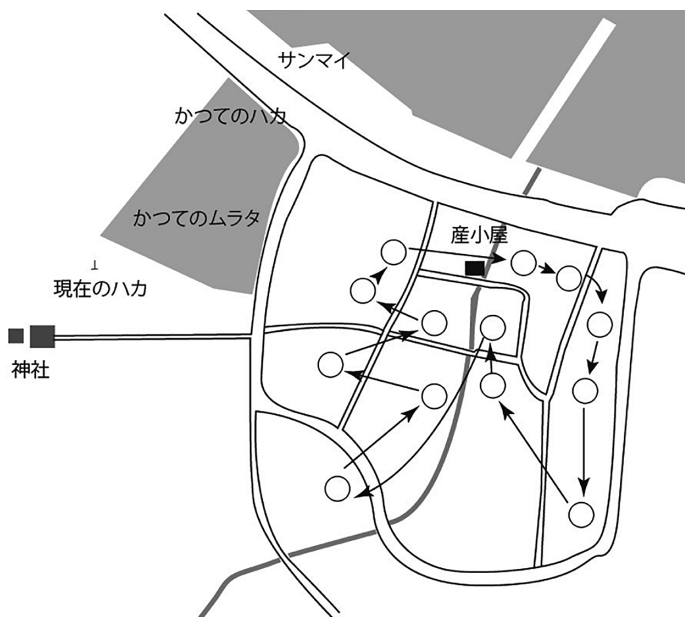
図表2 犬熊におけるミコバアサンとネギの役割

	行事名	ミヤバアサン	ネギ
ジンジ	正月(1月1日)	供物の調製の指導、配膳・板木をたたく	ヤドの提供・供物をつくる・本社への供膳・ジンジの進行、舟祝いのあとネギ宅に男性があつまって宴会
	梅の節句(4月3日)	供物を作る・配膳・太鼓をたたく	ヤドの提供・供物の用意・本社への供膳
	端午の節句(6月3日)	指導して地区の女性たちと粽を作る・配膳・太鼓をたたく	ヤドの提供・供物の用意・本社への供膳
	豆の節句(10月9日)	供物を作る・配膳、太鼓をたたく	ヤドの提供・供物の用意・本社への供膳
	まつり(10月23日)	供物を作る・配膳・太鼓をたたく	ヤドの提供・供物の用意・本社への供膳
	ネギ渡し(12月1日)	前日に次のネギ宅のカマドキヨメ・供物を作る・配膳・太鼓をたたく	ヤドの提供・供物の用意・本社への供膳
ジンジ以外の年中行事	お日待ち(1月12日・6月12日・10月12日)		以前は年3回。ネギの家で務める。
	年越し参り(1月6日)		各宮にネギがまいる
	年越し参り(1月14日)		各宮にネギがまいる・ネギは戸祝いのためにユダの木をいぶすなどの準備をする・戸祝い開始の挨拶をする
	ドウド(1月15日)		準備は集落の半分がするが、片付けはネギがする
	節分(2月3日)		ネギは各宮にメザシガヤ(ヒイラギにジャコをつけたもの)を供える
	愛宕山(1月24日・7月24日)		各家から供物の米を集める
	神送り(10月30日)		各家から供物の米を集める
	神迎え(11月23日)		各家から供物の米を集める
	おなご講(1月6日・11月30日)		ネギ宅で女性が宴会
随時の行事	おうかがい(随時)		ムラや家での重要事項決定のときに、ネギがクンジを引く
	カマドキヨメ	葬式のイミアケの時や、それを早めるときにカマドキヨメをする。	

図表3 犬熊における神社の供物と唱え事

行事	供物	唱え事
正月(1月1日・餅は12月30日につく)	膳(折敷)の上にウラジロを敷き、小判状の餅、オミゴク(おこわを軽く握ったもの)、シロモチ(米粉を水で練って丸めたもの)・串柿を10個刺したもの(8串)、ヒラキクロトジ(ワラビを湯がいたもの)、大豆、シオ(浜で拾ってきた黒い小石)、祝い箸、ワカバを載せる。この膳を本社に3膳、コマツリ6膳、奥の院2膳を供物として用意する。そのほかに参加男性の数だけ座り膳(上記のもの、シオは置かない)を用意。	[ワカゴゼンサマハ、キョウノヒノジニ、ハハヲトウテ、オテアルハナヲ、オテヤス]
梅の節句 ・4月3日	全に干しワカメ、オカズ(米粉と餅粉を水で練ったものに野菜を交ぜたもの)、シロモチ、オミゴク、御幣2本、シオを載せたものをつくる。供物や座り膳の数は正月と同じ。	正月と同じ
端午の節句 ・6月3日	御幣(本社3本、コダマ2本、八社8本)を供え、膳に山の芋を蒸して輪切りにしたもの2個、オカズ、粽(本社には3本、1本には5つの粽を束ねている)を載せたものを用意する。供物や座り膳の数は正月と同じ。	正月と同じ
豆の節句 ・10月9日	全に御幣、大きな丸餅、枝豆、オミゴク、シロモチ、オカズ、シオを載せたものを用意する。供物や座り膳の数は同じだが、座り膳にはシオをつけず、餅は普通のもので粽は二個つける。	正月と同じ
まつり ・10月23日	膳にオミゴク、シロモチ、オカズを載せたものを用意する。供物や座り膳の数は正月と同じ。	正月と同じ
ネギ渡し ・12月1日	膳に大きな餅とシロモチ、オカズ、シオを載せたものを用意する。供物や座り膳の数は正月と同じ。	一・オブスナゴゼンハ、イイノコザニアヤオシ、イイノコザニアヤオシイテ、ニシキヲハイテ、ソコト、ソンジウウ、ソンジウウ 二・ヤマノカミゴゼンハ(以下同じ) 三・ワカミヤゴゼンハ(以下同じ) 四・エビスゴゼンハ(以下同じ)

図表4 犬熊の家順



く握ったもの)、シロモチ(米粉を水で練って丸めたもの)・串柿を10個刺したもの(3串)、ヒラキクロトジ(ワラビを湯がいたもの)、大豆、シオ(浜で拾ってきた黒い小石)、祝い箸、ワカバを載せる。この膳を本社に3膳、コダマに1膳(柿は2個、以下同じ)、八社に8膳、コマツリ6膳、奥の院2膳を供物として用意する。そのほかに参加男性の数だけ座り膳(上記のもの、シオは置かない)を用意する。餅は12月30日に搗き、残りのものは大晦日に下ごしらえをしておいて、元日は早朝からミヤバアサンとネギバアサンがそれを本殿の脇にある棚まで運ぶ。そのあと7時ごろからネギがホンシャサン、コダマサン、ハッシャサンに供える。ただハッシャさんなどは実際にはミヤバアサンが供えている。このあとコネギと呼ばれるネギが依頼した人が先述の山を少し上ったところにある奥の院の前に供物を供える。2015年の場合には前年にネギを務めた男性がコネギを務めていた。このときにコネギは裸足で奥の院までで行くことになっている。奥の院への供物は2膳あるのでコネギは2往復することになる。

コネギが往復する間ミヤバアサンは本殿横にかけられた板木をたたき、定まった唱え事をとる。元旦の場合には板木であるが、他のジンジではミヤバアサンは太鼓をたたきこととなっている。また先述の通り奥の院のほかにもコマツリサンといわれる集落内6か所の山の神や若宮、戎といった祠にも膳を供えに行く。これは以前は子どもが務める役であったが、現在では子どもが少なくなったので、すでに戸主を終えたジイサンとよばれる隠居身分の男性が持つていくことになっている。

8時になると拝殿には全戸の戸主と呼ばれる男性が座っている。配膳が終了するとミヤバアサンが拝殿に膳を渡す。それが戸主の前に置かれるとネギがから「おあがりなさいませ」と声をかけ一同は食事を始める。ついでネギが「お神酒が廻ります」というと、これもネギがお願いしたジイサンの一人が区長から順に酒を注いでまわる。お神酒は2回廻る。適当な時間に区長が「ごちそうさまでした」というと、一同は箸を置き、拝殿の外に出る。このあと弓打ちの行事が始まる。これは元旦のジンジだけに行われる行事である。ネギ、コネギ、若い衆二人が2本づつ、合計8本の弓を的に向かって打つ。そのあと一同は奥の院から順に集落内の小祠や地蔵を参詣して廻る。最後に阿弥陀堂に参詣して正月のジ

ンジは終了する。

このほかにも大熊には図表2に示すように計6回のジンジがあり、それぞれネギとミヤバアサン、ネギの妻であるネギバアサンが準備や神事を担当するが、中心的な仕事は供物を作りそれを供えることである。ジンジのたびに異なった供物を用意することになり、過去のミヤバアサンが記したノートなどはあるものの、一年交代のネギがこれを覚えることは困難で、実質的にはミヤバアサンがネギやその妻を指導して作る形になっている。

6月5日のジンジで用意される粽は集落内の女性が集まって作るが、このときも中心になるのは二人のミヤバアサンである。このような供物の準備のほか、奥の院に供えるときに板木や太鼓をたたいたり、そのときに唱え事をしたりするのもミヤバアサンの仕事である。本社に供物を供えたり、直会の開始やお神酒をまわす発声はネギがおこない、ミヤバアサンはそれを補佐する役割をしているが、実質的にはネギはミヤバアサンに相談をしながら行事は進行していく。

ネギやミヤバアサンの仕事はジンジだけではなく図表2に示したとおりほかにもたくさんある。ネギはジンジ以外では主宰者というよりも供物を集めたりする非常に実務的な役割をつとめることが主であるが、少し異なった仕事として随時におこなわれるオウカガイがある。地区や家で問題が生じると、ネギがクンジと呼ばれる籤を引いて神意をうかがうのがオウカガイである。近年では神社参道にある木を伐りたいがその是非を問うたことがあるという。このように判断に迷う場合にオウカガイがおこなわれた。またミヤバアサンの随時の仕事としてはかまど清めがある。12月1日に翌年のネギと交替するネギ渡しの行事がおこなわれるが、その前日にはミヤバアサンは次のネギの家の台所で湯を焚いて、笹でその湯をまき周囲を清める。このよう湯をたいて笹で台所は清めることは、たとえば家に死者が出て四十九日に忌が明ける時や、あるいはその忌明けをさらに短くする必要のあるときなどにもおこなわれる。このかまど祓いの時にも唱え事がのべられる。またミヤバアサンは日常的にも地区の女性たちの相談役になることも多く、ミヤバアサンの家にはいつもだれかが来ているといわれる。

③犬熊における男性の組織運営

次に犬熊における神社祭祀を含む男性の組織のありかたについて述べていきたい。基本的には犬熊では戸主という家の当主が家を代表してさまざまな会合や行事に出席することとなっている。現在では戸主になる年齢は上昇しているが、かつては20代後半で戸主となり、そのときに父親はインキョとしてジイサンと呼ばれるようになった。年齢こそあがっているがこれは現在でも同様である。またネギをはじめとして犬熊のさまざまな役職や連絡は図表4に示した家順によってまわる。このように徹底した当屋制によって村落は運営されているが、それがもっともよく示されているのはかつて存在したムラタと呼ばれる水田である。

犬熊には水田がほとんどなく隣村の加尾に水田を持つ人もいるが、地区内にあった水田は神社と浜の間にあるムラタが唯一のものであった。ムラタは7反あまりあり、全体は13に区画されていた。また一番浜に近い場所にはネギタと呼ばれる田があり、これはネギにあたった人が耕作することとなっている。それ以外のムラタは家ごとに割りあてられるが、ムラタのなかにも条件の良い田とそうでない田があるため、毎年場所がかわって耕作されていた。ネギについてはその田とネギタの2筆を耕作することができたが、ネギも先に紹介した家順にまわるのでネギタを耕す人も毎年変わっていた。このムラタは犬熊区有文書の永正12年(1515)「地頭政所瑞泉田地寄進状」に登場する「得良御前の神領」にその起源を持つと思われる³。この文書によると神領は当時2反であったが、のちに開拓など増えて7反になったものと思われる。ムラタは一軒あたりにするとわずかな面積であるが、水田がない海村では貴重な水田として耕作されてきた。その水田の場所も毎年回すという徹底した当屋制で耕作がおこなわれてきた。ムラタは犬熊で大半の家が民宿を始め海水浴や釣りの客が増えた昭和40年代初めに来客用の駐車場となり、現在も地区が管理する形で駐車場が経営されている。

また犬熊の主たる産業であった漁業については、近隣の他集落と比較して狭い漁場しかなく、また他のムラから借りている漁場などもあって近世以来その村に年貢を渡すという関係が続いている⁴。犬熊は他地区にくらべて古い区有文書が少ないため、その歴史は明確ではないが、上記の漁場の状況などは

相対的な村落形成の新しさを想像させる。このような狭い水田や漁場のために犬熊では家数を13軒に制限し、分家を認めてこなかったのだといわれている。このように犬熊では男性の戸主を中心とした運営は、少ない資源の共有を前提とした上での均等な分配と、労力や役職における当屋制を原則として継続されてきた。たとえばネギなどには多くの役割が集中するが、一年で次の人に交替することによって13年という長い期間でみると負担面の平等性が保たれてきたのである。

④犬熊における女性の組織

これに対して女性の組織はどのように運営されてきたのであろうか。先に紹介したミヤバアサンは必ずしも最長老がなるわけではないが、それに近い高齢の女性になる。先に紹介した通り、ミヤバアサンは祭祀面だけではなく日常的にも地区の女性の相談役としての機能を果たしている。またネギの妻であるネギバアサンも女性の結集に役割をもつ。例えば図表2にあるおなご講は、現在は1月6日とネギわたし前日の11月30日の2回おこなわれているが、儀礼はまったくなくネギの自宅(ヤド)でネギバアサンが中心になって女性だけで宴会をするものである。このときには女性が連れて来た子どもも参加をするが、成人男性は参加しない懇親会である。このように女性の組織や役職には、本来的な役割のほかに社交の中心という機能がみられる。

犬熊における女性組織の性格がよく示されているものにかつてみられた出産習俗がある。犬熊には集落内を流れる川の一番下流附近にサンゴヤと呼ばれる産屋があり、昭和30年代まではそこで出産がおこなわれていた。女性が産気づくとそこに入り出産をしたが、そのころはまだトンネルができておらず他所からサンバを呼ぶこともできなかったため、トリアゲバアサンと呼ばれる集落のなかの高齢の女性が子どもをとりあげてくれたという。この女性は専門の産婆ではなく、サンゴヤで子どもを産んだある女性の表現によると「コウシャな」女の人だということであった。これは「巧者」「達者」というような意味であろう。出産後、子どもが男の場合には18日、女の場合には20の間はサンゴヤにいないといけなるとされていた。サンゴヤの中にはかまどがあり、簡単な炊事もできたが、食事は家から料理を持ってくることが多く、地区の女性たちも餅や調

理した米、魚などを持ってきてくれた。男性は家族でもサンゴヤに入ることができなかつたので、産婦の女性家族と地区の女性の助けによって、出産した女性はサンゴヤで出産後の時間を過ごした。このような慣行は昭和40年にトンネルが開通して、小浜や西津といった町場から産婆が来たり、あるいは小浜の病院で出産するようになってからも続いた、病院で産んだ場合にもムラに帰ってくると規定の期間はサンゴヤに入ることになっていたため、このような女性同志の互助はしばらくは継続した。このような慣行は昭和50年代にはいってサンゴヤを建て直して消防ポンプ倉庫に改造するまで続いた。

このサンゴヤにおける出産習俗においても、地区全体の女性同志による互助および高齢の女性の果たす大きな役割が観察できる。近年、板橋春男などによってかつて存在した全国の産屋の性格の再検討がおこなわれており(板橋2017)、産屋には単にケガレを排除するための場としての性格だけではなく、母子の保護などの性格もあったことなどが指摘されている。比較的近年まで残っていた犬熊のサンゴヤにもそのような性格は同様に指摘できるが、ただ犬熊の場合には他の漁村と同様に血のケガレの観念が非常に強かったことは否定できない。現在の聞き取り調査においてもサンゴヤでの出産はケガレとの関係で語られることが多く、また女性が生理のときには神社に入ってはいけなく、さらに昔は生理のときには家族と同じ席で食事をすることができず、家の外の縁側のようなところでご飯をたべたことなどが経験談として語られている。ことに生理や出産などケガレたとされる状態で食事を人と一緒にするクイアワセについて、デリケートな対応がおこなわれていた。このように犬熊においてかつて出産時の女性はある種排除された存在であり、それをやはり排除された存在である他の女性が助けるという形での互助関係が存在した。

このように産や血のケガレが強く認識されていた犬熊で、ミヤバアサンという女性による神社祭祀がおこなわれていたことについて、この地で調査を始めた時点で筆者はある種の違和感を感じた。それは女性に対するケガレ観が特に強い土地で、一般的にはケガレを排除する傾向が強い神社祭祀がなぜ女性によっておこなわれるのかといった意味での違和感であった。

⑤犬熊における女性組織と男性組織の関係

先にみたミヤバアサンやネギバアサンの機能も、それを神社祭祀だけに特化せずに村落の諸活動の一環として眺めたときには、このような犬熊の女性による組織の活動の一つとみるのが可能である。犬熊の女性による組織の特色は次のように整理することができる。

一つは取り上げバアサンや、ミヤバアサンのような高齢の女性のもつ大きな役割である。これは現在もミヤバアサンには引き継がれている。ミヤバアサンもトリアゲバアサンも必ずしも集落の最高齢の女性というわけではない。トリアゲバアサンの場合には周囲から「コウシャな人」と思われている高齢の女性に依頼していた。またミヤバアサンの多くは高齢のために引退するが、二人で務めるので、残った一人が適当な65歳以上くらいの女性に依頼して次のミヤバアサンになってもらうことになっている。そのときにはネギバアサンとしての経験や人柄などが考慮された。ともに単なる年齢というよりも豊かな経験に基づく信頼感によってその役につくという点で共通点をもつ。経験に基づいた長老制とでもいべき性格がそこにはある。

またおなご講や、サンゴヤでの付き合いに顕著に見られるのは、先述したように女性同志の互助関係である。特にサンゴヤでの互助関係に目を向けたときに、それは排除された者間での互助関係とみることができる。サンゴヤに女性がいるとき、男性は夫であってもその床の上に上がってはいけなくといわれ、土間の部分にだけ入ることができた。女性については、特にこのような制限はなく、従って女性による互助が可能であったというより、むしろそれによって妊婦を助ける必要があったのである。

この経験的長老制と、排除された者間での互助関係という女性組織が持つ二つ特性間の関係について、先述のように筆者はある種の違和感を持ったのであるが、この問題について現在は次のように考えている。ミヤバアサンは生理を終わった女性であることがまずは条件とされている。すなわちミヤバアサンは排除された者からさらに排除された存在であり、それゆえケガレを超越した存在であると犬熊の人々からみなされていた。したがって神社祭祀において主導的な役割を担ったり、それ以外でもかまど清めをするといった清めの能力があると住民から考えられていたものと思われる。

このような女性組織の性格は当屋制を基軸とする男性の社会とどのように関連するのであろうか。サンゴヤは、産にともなうケガレを、生活空間である家や生業空間である舟から排除するためのものと思われる。しかしながら一方で出産は家の継続にとって不可欠の営みであり、出産後の衰弱した状態の母親や新生児を厚く保護する必要があることも当然である。そこに家から排除された状態の女性や新生児を、地域の女性の扶助によって保護する必要性が生じる。このように、女性組織の在り方が男性中心の家やムラの組織的な欠点を補うといった性格は、当屋制によって運営されている神社祭祀についても指摘することができる。当屋制は、責任や負担を特定の人または家に集中させるシステムであり、その役割をこの場合は一年という期間で次の人に交代することによって、長期スパンにおける、各人(家)の負担を平等化するものである。当屋の役割は一年で終わるため、この方法においては個々人の経験が蓄積されることはない。犬熊の神社祭祀の場合には、ジンジごとに供物などがみな異なり、それを一年交代のネギがすべてマスターすることは困難である。したがってケガレを超越し、また経験が豊かで数年にわたって継続的にその役を務めるミヤバアサンが実質的には祭祀を主導するという形になるのはある種当然であると考えられる。またおなご講は、ネギの妻であるネギバアサンが主催するが、そこには講とはいいながら、儀礼はなく神社祭祀にみられる堅苦しさのようなものはまったくない。これは男性が中心となったジンジが厳粛な雰囲気の中で執行されるのとは対照的である。おなご講やサンゴヤでの互助など女性同志のつながりは、組織運営上の明確なルールを持たない(非制度的)という意味で、いわば「緩やかなつながり」といえるだろう⁵⁾。

このように犬熊の村落社会は、当屋制やケガレの排除といった男性が中心となった社会組織がもつ構造的な欠陥を、経験的長老制やゆるやかな結合にもとづく互助といった特色をもつ女性の社会組織が補う形で運営されてきた。そのような形で男性の社会組織と女性の社会組織が関わり合い、水田や漁場などの資源などが乏しい犬熊の村落社会の永続的な活動を支えてきたと考えられるだろう。

⑥福井県小浜市西小川との対比

以上、犬熊における女性祭祀を村落組織とのかかわりのなかでみてきたが、次に他の女性による神社祭祀が存在する小浜市西小川の状況に簡単に触れたい。犬熊との比較をおこないたい。

西小川は犬熊と同様に家数14軒という小さな漁村で、現在でも正月の弓打ちや盆の精霊舟といった興味深い行事が伝承されている。ただ現在の神社祭祀は組織面では以前と比してずいぶん変化した形でおこなわれている。

西小川ではかつて9月の8・9日、11月9・10日、12月31日・1月1日の三回ジンジがあった。いずれも二日あるのは一日目に隣村の加尾と共同祭祀している白山神社にも供物を供えるためである。犬熊と同様にそれぞれのジンジで供物が異なっていたが、これを作ったり供えたりするのはミコと呼ばれる高齢の女性の仕事であった。その際にはミコが鈴で清めて祝詞をあげて供えるといった儀礼がおこなわれていた。このミコの制度は2012年に廃止されているが、これはミコを務めている間は他の家の葬式の手伝いや参列ができないこともあって、ミコをする人がいなくなったことが大きな理由である。また西小川には戦前までは犬熊同様、男性によるネギの制度があったが、これは戦後まもなく廃止されている。

西小川の場合、14軒のなかに七人衆という特定の家があり、その家がネギやミコを務めてきた。七人衆は近世には庄屋や村役人をつとめた家だといわれている。近世に西小川の庄屋であった北村家の古文書からは、家数が14軒であり、七人衆が特権的な立場にある体制は少なくとも17世紀後半には成立していることがわかる。このように小さな集落のなかにさらに区分し、格差付けをしたために、戦後になるとそのなかでネギやミコを回すことが困難になり、現在では集落全体で当番を決め祭りを務める体制へと移行している。

犬熊と西小川を比較した場合、ともに小規模な漁村であるという面では共通点をもつが、集落内での格差の有無が、ミコやミヤバアサンといった女性祭祀の継続に大きな影響を与えていたことがわかる。犬熊においては村落の成立の相対的な新しさや自然資源の乏しさとも関連する形で、村落内が比較的平等であり、そのことが先に述べた女性の緩やかな結合や互助の背景にあったとも考えられるだろう。

まとめ

以上、述べてきたように、現在でも女性による神社祭祀が残る犬熊では、男性組織は戸主を中心とし、限られた資源や役割を均等に分割し、そのなかで当屋制で役をつとめるという形でさまざまな行事や運営がおこなわれてきた。また女性組織には経験的長老制やケガレによって排除された者の中での互助制という特徴がみられた。ことに女性組織は非制度的という意味での緩やかなつながりによって運営されている点が男性組織とは大きく異なる。そして、ケガレの排除や、当屋制による経験の蓄積の乏しさといった男性組織の構造的欠点を女性組織が補うという形で全体的な運営がおこなわれてきた。西小川などと比較するとレベルで格差のない村落構成であったために、このような村落組織間の関係性、あるいは女性による祭祀といったものが継続してきたと考えられるだろう。

このような女性組織の特色や、男性組織との関係性が一般化できるものなのか否か、今後フィールドを増やしながらか検討を続けていきたい。

註

- 1 本研究は、科学研究費基盤研究(C)17C03291および基盤研究(B)18H00710(長谷川裕子氏研究代表)の成果の一部である。
- 2 当屋制度はこれまで宮座との関連で論じられることが多かった。宮座に関しては膨大な研究があるが、ここでは代表的なものとして、肥後(1941)、萩原(1962)を挙げておきたい。また村落との関係についての研究は、高橋(1978)や関沢(2000)などがある。近年の宮座研究の成果として八木・上野編(2011)がある。
- 3 『小浜市史 諸家文書編二』p33所載。
- 4 「加尾浦等庄屋獵場年貢等二付願書控」(元禄6年・1693、『小浜市史 諸家文書編二』p33～p35所載)には「大網場かふと」について公儀に上納するほか、毎年正月に西小川に祝儀米を出すことが記されているが、この慣習は現在も続いている。
- 5 近年、「緩やかなつながり」という言葉が用いられることが多い。2018年の日本民俗学会第70回年会の公開シンポジウム「『講』研究の可能性一人のつながりの追求に向けて」においてもこの言葉がキーワードとして用いられていた。また地域づくりなどの実践的な研究においてもこの言葉を用いることが

増えている(田島・小川 2013など)。しかしながら「緩やかなつながり」という言葉は文字通り緩やかな概念であり、実質的には①メンバーが固定的でない、②組織運営上の明確なルールを持たない、③(①②とも関連しながら)集会時の雰囲気になごやかなものである、などの意味を持つと思われる。

(引用文献)

- ・板橋春男 2017「産屋習俗の終焉過程に関する民俗学的研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』第205集
- ・小浜市史編纂委員会編集 1980『小浜市史 諸家文書編二』
- ・金田久璋 2000「熊野の山はたかきともをしわけ一若狭・内外海半島の巫女制」『東北学』2 発行・東北芸術工科大学東北文化研究センター販売・作品社
- ・金田久璋 2010「若狭内外海半島の巫女祭文資料」『若越郷土研究』54-2
- ・金田久璋 2007「若狭の女性司祭」『あどろがたり一若狭と越前の民俗世界一』福井新聞社
- ・滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科市川研究室 2018『犬熊・西小川・常神の民俗』
- ・桜井徳太郎 1974・1977『日本のシャマニズム(上・下)』吉川弘文館
- ・関沢まゆみ 2000『宮座と老人の民俗』吉川弘文館
- ・高橋統一 1978『宮座の構造と変化』未来社
- ・高松敬吉 1993『巫女と他界観の民俗学的研究』法政大学出版局
- ・田島悠史・小川克彦 2013「緩やかなつながりをつくる「よそ者」の地域コミュニティー参入モデル」『地域活性研究』4
- ・萩原龍夫 1962『中世祭祀組織の研究』吉川弘文館
- ・肥後和男 1941『宮座の研究』弘文堂書房
- ・村崎真智子 2003「阿蘇神社祭祀における女性の役割」『日本民俗学』233
- ・村崎真智子 2000「女性祭祀と女の霊力一阿蘇神社の場合一」『講座日本の民俗学10 民俗研究の課題』雄山閣出版
- ・八木透・上野和男編 2011「共同研究 宮座と社会」『国立歴史民俗博物館研究報告』161集
- ・山下欣一 1977『奄美のシャマニズム』弘文堂
- ・山下欣一 1983「南東のシャーマン」宮田登ほか編『日本民俗文化体系 第4巻 神と仏』小学館